

5 水 経 第 53 号
令和 6 年 1 月 23 日

いわき市水道事業経営審議会会長

原田 正光 様

いわき市長

内 田 広 之



今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和 46 年いわき市条例第 39 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 今後の水道事業経営について
 - ・ いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
 - ・ 水道料金体系のあり方について
 - ・ その他経営に関する諸課題等について

【 諮 問 理 由 】

本市の水道事業は、近年、人口減少等に伴う水需要の減少が続いており、水道料金収入が減少する一方、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、更新需要の増加が見込まれます。さらには、さまざまな自然災害を見据えた対策が求められており、これらを踏まえた水道システムの強靱化が急務となっています。

このような状況に対応するため、令和4年1月に「いわき水みらいビジョン2031（計画期間：令和4～13年度）」を策定し、目指すべき将来像の実現に向けた歩みを着実に進めるため、安定供給に欠くことができない「老朽管更新事業」や、令和元年東日本台風の経験を踏まえた「水道施設津波・浸水対策事業」などを実施しているところでありますが、予定する事業を実施した場合、令和9年度には資金不足が生じることが避けられない見込みとなっています。

加えて、昨今のエネルギー価格の高騰をはじめとする社会経済情勢の影響により、財政収支の見通しはさらに厳しい状況となっています。

このため、本ビジョンで掲げた目指すべき将来像を達成するための施策を実施していくことと併せて、水道施設の統廃合や適正化などの経営効率化の取組を着実に実施する必要があると、加えて、更なる収入増加、経費節減に向けた取組についても検討、実施していく必要があります。

また、本市の水道料金体系については、全国でも多くの事業者が採用している口径別料金体系、基本料金と水量料金（従量料金）の二部料金制であり、その比率についてはおおむね3対7としていますが、水需要の減少に伴い水道料金収入も減少している現状においては、料金原価の9割程度を占める固定的な経費を基本料金で安定的に回収できないなどの課題があります。

今後も水需要の減少が予測される中で、水道事業を行うためのこうした必要な経費を確実に回収するためには、基本料金と水量料金の割合を見直すなど、水需要の増減に影響されにくい料金体系を構築する必要があります。

つきましては、

- ・ いわき水みらいビジョン2031の取組状況について
- ・ 水道料金体系のあり方について
- ・ その他経営に関する諸課題等について

など、今後の水道事業経営について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。